

2021年1月27日

会員各位

(一社) 全国防水工事業協会近畿支部
広報委員会

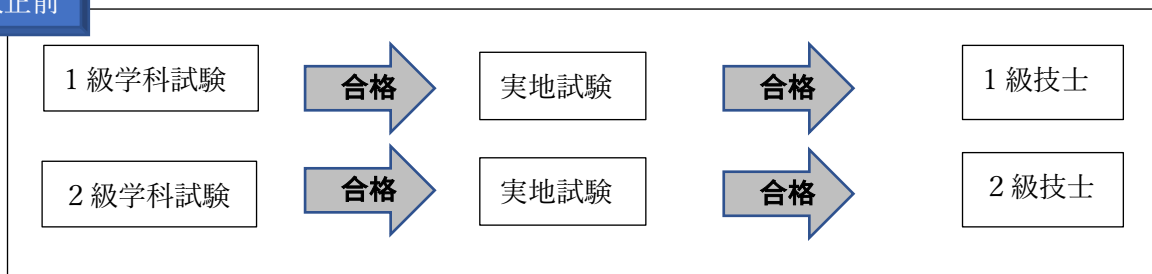
技術検定制度の変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

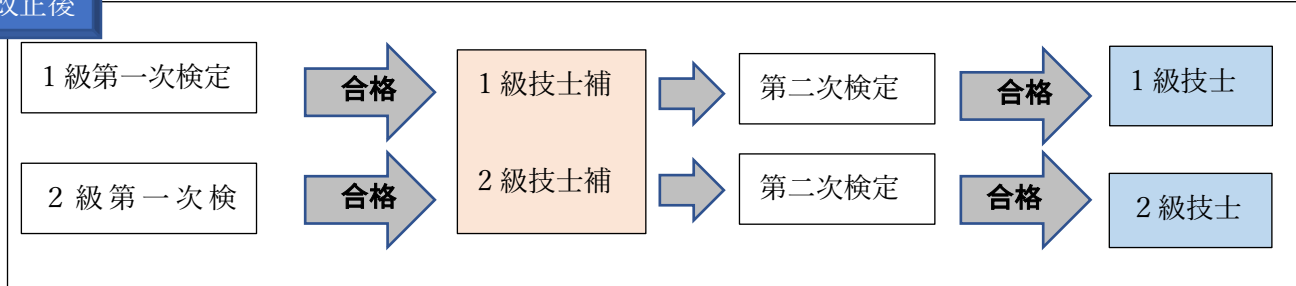
日頃は当支部の運営にあたり、多大のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月1日に施行される「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」により、「技士補」という資格ができることになりました。

改正前



改正後



第一次検定：施工技術のうち基礎となる知識及び能力を有するかどうかを判定

第二次検定：施工技術のうち実務経験に基づいた技術上の管理及び指導監督にかかる知識及び能力を有するかどうかを判定

第一次検定及び第二次検定の両方の合格に求められる水準は原則として現行の技術検定に求められる水準と同程度

【1級技士補の利点】

- ・令和3年4月以降の経審においてZ点で加点評価となります。(4点)
- ・「1級技士補」かつ「主任技術者」の有資格者→「監理技術者補佐」とされます。

特定建設業者が元請けとして発注総額4,000万以上（建築一式工事は6,000万円）の工事を受注した場合、現場ごとに専任で監理技術者の配置が必要であったが、「監理技術者補佐」を工事現場に専任で置いた場合、監理技術者の常駐が不要となります。

さらに「監理技術者補佐」は2つまで現場の兼任が可能です。

→技術者の不足を補うことができると見込まれます。

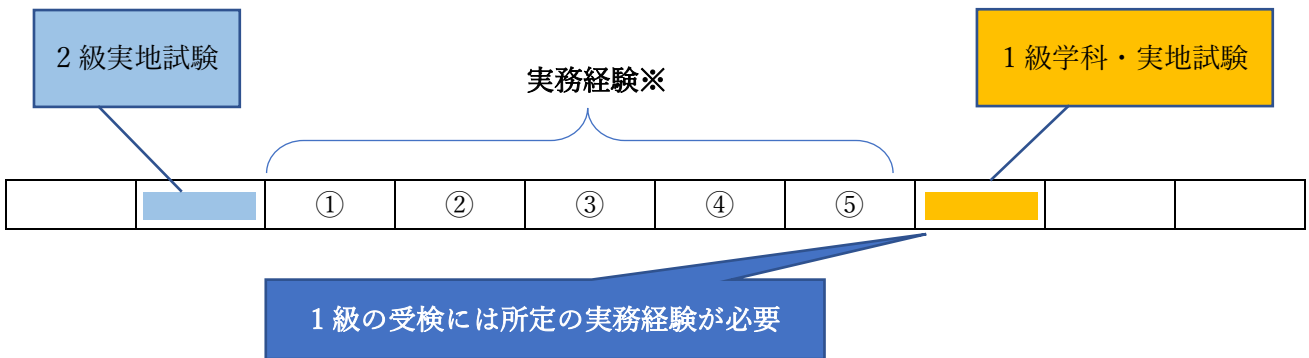
【1級受験資格要件の変更】

2級の第二次検定を合格した者については、1級の第一次検定の受験にあたり、1級の受験に必要な実務経験※を得ることなく受験することが可能となります。

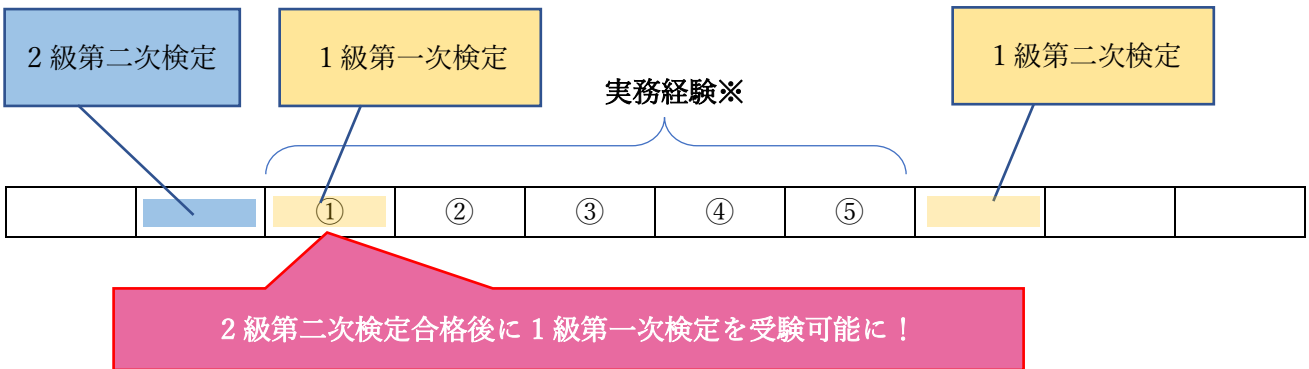
(なお、2級の第二次検定を合格した者として1級の第一次検定を受験し合格した場合においても1級の受験に必要な実務経験を得れば、1級の第二次検定の受験が可能。)

※所定の実務経験を積んだ場合5年→3年に短縮

改正前



改正後



●2級の第二次検定を合格した者として1級の第一次検定を受験し合格した場合においても、1級相当の実務経験を得れば、1級の第二次検定の受験は可能である。

【令和3年度技術検定スケジュール】

～1級～

検定種目	申込受付	第一次検定		第二次検定	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表
建築	1月29日～2月12日 (令和2年度学科試験のみ合格者に限り7月6日～20日)	6月13日	7月16日	10月17日	令和4年 1月28日
電気工事					

～2級～

検定種目	申込受付	(1回目) 第一次検定		(2回目) 第一次検定・第二次検定		
		試験日	合格発表	申込受付	試験日	合格発表
建築	1月29日～ 2月12日	6月13日	7月16日	1月29日～ 2月12日※1 7月6日～ 7月20日※2	11月14日	令和4年1月21日(第一次検定のみ) 令和4年1月28日 (第一次検定・第二次検定)
電気工事						

※1 令和2年度学科試験実技試験受験者のうち学科試験合格者に限る(インターネット申請も可能)

※2 第二次検定又は第一次検定・第二次検定の受検者のうち再受験者に限りインターネット申請が可能であり受付期間は6月22日～7月20日となる。

●他の検定種目については、別途日程となっています。

●検定の詳細・願書・申し込み手続きについては建設業振興基金のホームページでご確認をお願い致します。

建設業振興基金ホームページ

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

トップページから、「検定・講習」→「建築・電気工事施工管理技術検定試験」をクリック。

以上